

## 令和7年度第2回秋田県男女共同参画審議会概要

### ■日 時

令和7年11月12日(水)13:30～15:00

### ■場 所

秋田地方総合庁舎「総605会議室」

### ■出席者

#### 【秋田県男女共同参画審議会委員】

飯塚委員、伊藤委員、越前委員、熊谷委員、佐川委員、高島委員、長岐委員、長谷川委員、堀井委員、武藤委員

#### 【事務局】

糸田次世代・女性活躍支援課長、伽羅谷次世代・女性活躍支援課政策監 ほか関係職員

### ■委員意見概要

○ 民間の男性育休取得率及び市町村職員の男性育休取得率の目標が100%に対して、県職員については、2週間以上の取得率に着目した目標値(87%)となっており、取得期間に捉われることで、女性側の負担が大きくならない配慮が必要である。

○ 自治会長に占める女性の割合については、会長に特化することなく、女性の自治会への参加率を上げることで、その組織が変わるきっかけとなるため、今後運用していく上で念頭にしてほしい。

○ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に関する指標が少ないと感じる。性犯罪・性暴力への対策の推進については、少数者への対応となるため、数値化が難しいかもしれないが、ご検討いただきたい。

○ 男女共同参画センターにおける機能の充実・強化において、男女共同参画センターと学校が連携した取組を検討してほしい。

○ 男性の育児休業取得が進まない理由として、職場における取得しやすい雰囲気がないからという意見があるようだが、職場の風土改革や上司の意識改革等が急務であると考える。今後、県で、とも家事を推進していく中で、単にセミナーで話を聞くだけではなく、その後の実践や、取組のフィードバックのための仕組みづくりが必要である。

○ 多様性への理解促進において、相談窓口体制の整備だけではなく、個々の意識醸成が重要である。とりわけ教育現場においては、スピード感をもって取り組んでほしいと考える。

○ 男女共同参画を進めていくことで、結果的に人口減少対策になることはあるかと思うが、人口減少対策のための男女共同参画ではないことを念頭に進めて欲しい。

(正式な議事要旨は、現在作成中です。)